

令和 8 年第 3 回定例会
一般会計予算決算常任委員会資料
(令和 7 年度一般会計決算審査資料)

令和7年度 一般会計（民生福祉分科会）決算審査対象事業

No.	重点	事業名	決算額 (千円)	款	項	目	決算書 ページ	担当課	資料 ページ
21		空家等活用促進区域活性化事業	143	2	1	13	154 ~ 157	生活安全課	74 ~ 76
22		自立支援給付事業（就労選択支援）	783	3	1	2	210 ~ 217	障害福祉課	77 ~ 78
23		のぞみ園更新事業	232,274	3	1	9	224 ~ 227	障害福祉課	79 ~ 81
24		加齢性難聴者補聴器購入助成事業	1,290	3	1	3	216 ~ 219	高齢福祉課	82 ~ 93
25		こども計画推進事業	1,611	3	2	1	228 ~ 233	子育て支援課	94 ~ 94
26	②	子ども医療費助成事業	150,197	3	2	2	232 ~ 235	子育て支援課	95 ~ 95
27	②	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	127	3	2	2	232 ~ 235	子育て支援課	96 ~ 96
28	②	副食費増加相当額軽減事業	3,577	3	2	2	232 ~ 235	子育て支援課	97 ~ 97
29	②	小野田地区公立保育所整備事業	63,877	3	2	4	236 ~ 241	子育て支援課	98 ~ 101
30	②	公立保育所運営事業（臨時）	2,604	3	2	4	236 ~ 241	子育て支援課	102 ~ 102
31	② スマイル	こども家庭センター事業	594	3 4	2 1	5 1	240 250 ~ 241 257	子育て支援課	103 ~ 103
32	②	妊婦のための支援給付事業	28,626	3	2	10	244 ~ 245	子育て支援課	104 ~ 104
33	①	避難所備蓄品整備事業	3,070	3	4	1	250 ~ 251	社会福祉課	105 ~ 107
34	スマイル	定期予防接種事業（带状疱疹ワクチン）	32,369	4	1	2	256 ~ 257	健康増進課	108 ~ 109
35	スマイル	定期予防接種事業（新型コロナウイルスワクチン）	26,855	4	1	2	256 ~ 257	健康増進課	110 ~ 111
36		飼い主のいない猫不妊・去勢手術補助事業	2,200	4	1	3	256 ~ 259	環境課	112 ~ 114
37		G×推進事業	32	4	1	4	258 ~ 263	環境課	115 ~ 116

R7年度 事務事業評価シート

21

課・局・室・所(係)

生活安全課

空き家対策室

事務事業番号

210040205

施策体系	大項目(章)				中項目(基本施策)				小項目(基本事業)							
	2		市民生活・地域づくり・環境・防災		10		防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進		4		空家等対策の推進					
	実施計画名				事務事業名				重点プロジェクト		横断的施策		スマイルエイジング		事業区分	
	2		空家等利活用事業		5		空家等活用促進区域活性化事業								政策的	
事業概要	空家法改正(R5)により市が重点的に空家等の活用を図るエリアを「空家等活用促進区域」として定めることが可能となった。中心市街地や地域再生の拠点など、地域の拠点となる区域において空家等が集積すると、当該地域の本来の機能を低下させてしまうおそれがあるため、空家等の分布や活用の状況等からみて、空家等の活用が必要と認める区域を空家等活用促進区域として定め、空家等の活用を通じて、地域における経済的社会的活動を促進する。								対象	空家等活用促進区域内の空家等						
									手段	区域内の空家等の所有者に対し、誘導用途に供するために必要な措置を講じることを要請する。						
									意図	空家等の活用を通じて、地域における経済的社会的活動を促進する。						

事業期間	R7 年度	～	R12以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R5(決算額)		R6(決算額)		R7(決算額)		R8(予算額)	
支出内訳					普通旅費	143千円	空家等跡地活用促進事業	2,000千円
	合 計					143千円		2,000千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金				補助対象経費の1/2		補助対象経費の1/2	1,000千円
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源					143千円		1,000千円
	合 計					143千円		2,000千円
人工数 人件費					0.60人	3,574千円		
総経費						3,717千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標				R5	R6	R7	R8
1	区域内の空き家の活用数	成果		-	-	1	1
				-	-	0	
				-	-	0.00%	
2							
3							

成果	空家等活用促進区域において山陽小野田市空き店舗リニューアル補助金(商工労働課)の活用が1件あり、引き続き庁内で連携しながら取り組みを進める。					
R9年度に向けた課題及び改善策	空家等活用促進区域における空家等の跡地活用を検討している人に情報が届くような周知方法について検討し、空家等跡地活用促進事業補助金等の活用機会を図り、活用促進区域における「にぎわいの創出」に努める。					
目標達成度	D	R9年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	⑤
特記事項						

空家等活用促進区域内における支援制度について

支援制度		内 容 ※支援対象の要件等詳細は、担当課に確認してください	補助率・融資額 (上限額)	問合せ先担当課
解体	空家等跡地活用促進事業補助金	空家等活用促進区域内の空家等を解体し、店舗や飲食店などに活用される方に、空家等を解体する費用について補助	4／5 (200万円)	生活安全課 ☎0836-82-1133
改修	空き店舗等リニューアル補助金	空き店舗や空き家をリフォームして利活用する場合に補助	1／2 (100万円)	商工労働課 ☎0836-82-1150
	地域コミュニティスペース促進事業補助金	空き家等を活用し、地域コミュニティの維持・再生を促進する施設(交流施設、体験学習施設、文化施設等)に改修する場合の費用を補助	2／3 (100万円)	生活安全課 ☎0836-82-1133
創業支援	創業応援事業補助金	本市の操業支援事業計画に基づく特定創業支援を受けて、市内で創業した方に対し、創業後1年経過したこと等を要件に応援金として3年間交付	10万円	商工労働課 ☎0836-82-1150
融資	中小企業振興資金	・経営安定化・合理化を図るための運転資金・設備資金が必要なとき ・市内で創業するための運転資金・設備資金が必要なとき	上限1,000万円	商工労働課 ☎0836-82-1150

Aスクエア



R7年度 事務事業評価シート

22

課・局・室・所(係)

障害福祉課

障害支援係

事務事業番号

203010117

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	3	障がい者福祉の充実	1	障がい福祉サービスの充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング
	1	障がい福祉サービス事業	17	自立支援給付事業(就労選択支援)			義務的
事業概要	就労選択支援は、障害者総合支援法改正により令和7年10月1日から創設された新サービスで、障がい者本人の希望・適性に応じた就職先や就労系福祉サービスを選択できるよう、アセスメント、関係機関連絡調整、情報提供を通じて意思決定を支援する。 【サービス内容】 ① アセスメントで個々の特性を明確化 ② アセスメント結果を踏まえた関係機関との連携会議 ③ 利用者への進路選択に関する情報提供及び意思決定の支援				対象	・就労継続支援B型の新規利用者 ・就労継続支援(A型・B型)利用者のうち希望者	
					手段	就労選択支援事業所の支援員によるアセスメントの実施と情報提供を通じて、利用者に適切な就労選択支援サービスを行う。	
					意図	障がい者が本人の希望と適性に合う就業形態を自ら選択できるよう支援する。	

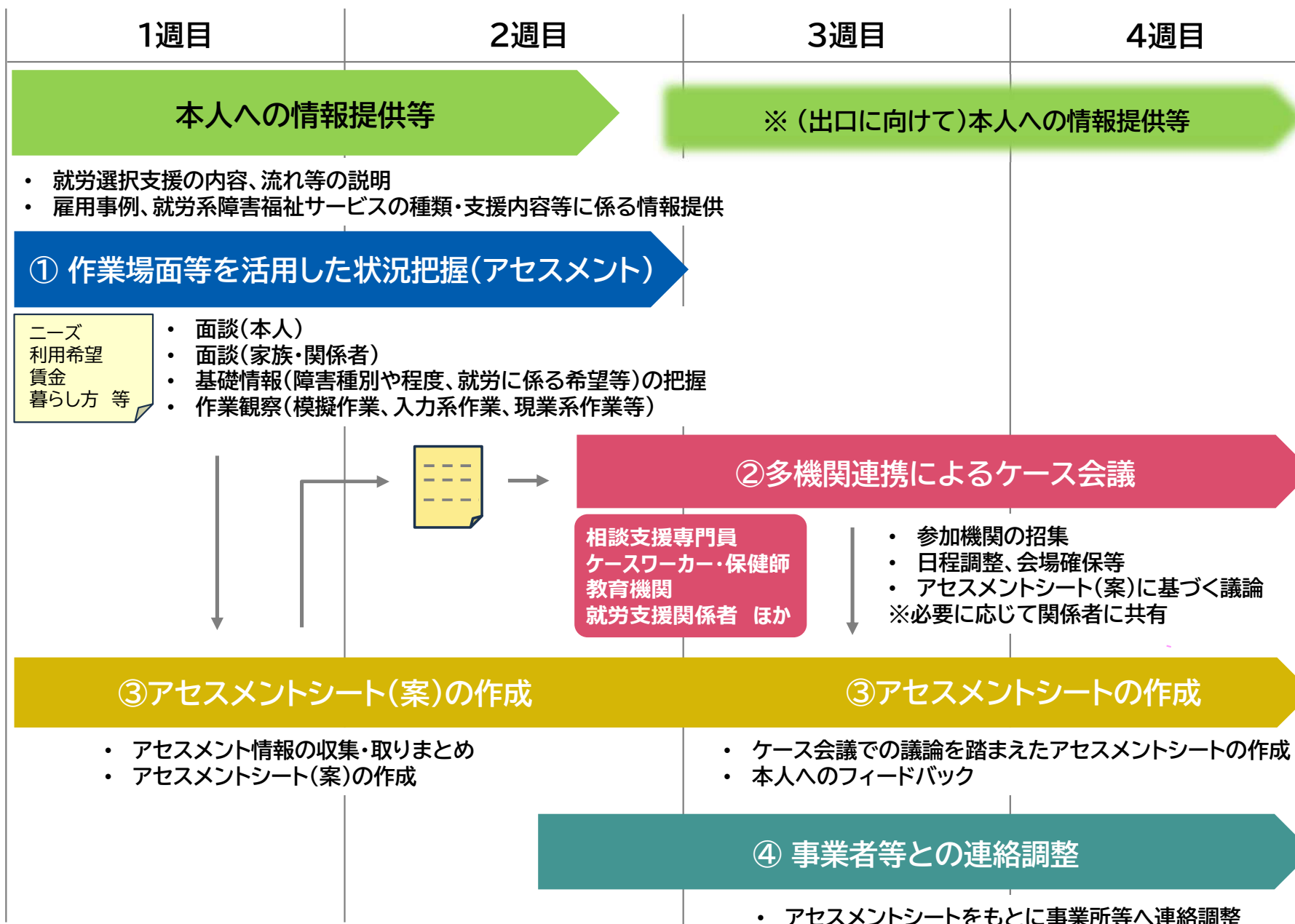
事業期間	R7 年度	～	R12以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R5(決算額)		R6(決算額)		R7(決算額)		R8(予算額)	
支出内訳					就労選択支援給付費	783千円	就労選択支援給付費	5,010千円
合計						783千円		5,010千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金				50%	391千円	50%	2,505千円
	県支出金				25%	195千円	25%	1,252千円
	地方債							
	その他							
	一般財源				25%	197千円	25%	1,253千円
合計						783千円		5,010千円
人工数 人件費					0.11人	655千円		
総経費						1,438千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R5	R6	R7	R8
1	就労選択支援利用者実人数	活動	—	—	対象者全員 対象者全員(7人) 100.00%	対象者全員
2						
3						

成果	就労選択支援の対象となるすべての方にサービスの提供を行った。利用者の適性や能力、意向等を評価することで、強みや特性が明確になり、本人に適した進路選択に繋げることができた。また、令和7年度からの新規事業であったが、事前から関係機関との連携を図るとともにサービス提供体制を整備したことにより、スムーズにサービスの提供を行うことができた。					
R9年度に向けた課題及び改善策	令和7年度は、就労継続支援B型の新規利用者等が本サービスの対象であった。令和9年度からは、就労継続支援A型の新規利用や就労移行支援の延長を希望される方も対象となるため、利用者の増加が見込まれる。適切にサービスを提供するため、今後も関係機関との連携を継続的に行うとともに、利用者増加への体制整備やサービスの質の向上を図っていく。					
目標達成度	A	R9年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	⑤
特記事項						

就労選択支援サービスの流れ（標準1か月イメージ）



アセスメントシートの活用

障害福祉サービス利用

★個別支援計画
★サービス等利用計画

一般就労に向けた支援

職業指導等を実施
アセスメント結果を踏まえて

R7年度 事務事業評価シート

23

課・局・室・所(係)

障害福祉課

事務事業番号

203010501

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康			3	障がい者福祉の充実		1	障がい福祉サービスの充実		
	実施計画名			事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分	
	5	障がい者福祉施設維持整備事業			1	のぞみ園更新事業					政策的
事業概要	指定障害福祉サービス事業所のぞみ園について、施設の老朽化、トイレ数の不足、食事場所の課題等を解消し、障害福祉サービスの質の向上および利用者の安全確保を図るため、新たに建物を整備する。						対象	障がい者が利用する施設			
	令和4年度 基本設計						手段	のぞみ園の施設更新			
	令和5年度 建設及び外構の実施設計、地質調査						意図	施設の更新等による障がい者福祉の充実			
	令和6年度 建設工事着工、擁壁造成工事										
令和7年度 建設工事完了、舗装等工事											

事業期間		R4	年度	～	R8	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(決算額)		R8(予算額)			
支出内訳	消耗品費	42千円	工事請負費(建設工事)	110,300千円	工事請負費(建築主体・機械設備工事)	150,330千円	補償費算定業務委託料	3,298千円			
	手数料	317千円	工事請負費(擁壁工事)	13,640千円	工事請負費(電気設備工事)	18,263千円					
	通信運搬費	29千円	委託料	13,687千円	工事請負費(外構工事)	51,216千円					
	測量調査委託料	685千円	職員手当等	330千円	委託料	9,079千円					
	地質調査委託料	8,331千円	消耗品費	27千円	備品購入費	1,902千円					
	設計委託料	2,970千円			職員手当等	581千円					
	工事請負費	2,545千円			その他	903千円					
	合 計	14,919千円		137,984千円		232,274千円		3,298千円			
財源内訳 / 割合	国庫支出金										
	県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源	14,919千円	100%	137,984千円	100%	232,274千円		3,298千円			
	合 計	14,919千円		137,984千円		232,274千円		3,298千円			
人工数	人件費	1.02人	5,942千円	1.64人	9,695千円	1.23人	7,327千円				
総経費		20,861千円		147,679千円		239,601千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R5	R6	R7	R8
1	建設工事	活動	実施設計等	工事	工事	
			完了	着工	完了	
			100.00%	100.00%	100.00%	
2	外構工事	活動	実施設計等	擁壁造成工事	舗装等工事	
			完了	完了	完了	
			100.00%	100.00%	100.00%	
3	家屋等補償	活動				実施

成果	のぞみ園の整備工事が完了し、施設の老朽化やトイレ数の不足、食事場所の課題が解消されたことにより、利用者の安全で快適な利用環境を確保でき、障害福祉サービスの質の向上が図られた。					
R9年度に向けた課題及び改善策	なし					
目標達成度	A	R9年度に向けた方向性				
		成果	完了	完了年度	R8	—
特記事項						

のぞみ園更新事業について

1 施設の概要

- 施設名称 指定障害福祉サービス事業所のぞみ園
- 所在地 山陽小野田市高栄三丁目6番15号
- 事業年度 令和4年度～令和7年度
- 竣工式 令和8年3月23日
- 建物構造 木造平屋建て
- 延床面積 394.10㎡
- 主な部屋 事務室、作業室、食堂、静養室、和室、保健室、面談室、浴室、トイレ、更衣室
- 定員 20人

2 整備の目的

旧のぞみ園は、昭和62年の開所から約40年が経過し、施設の老朽化に加え、トイレの不足や専用の食事スペースがなく作業場所を片付けて食事をするなど、施設利用上の課題が生じていた。

これらの課題を解消し、利用者の安全で快適な利用環境を確保するとともに、障害福祉サービスの質の向上を図るため、新たに施設を整備した。

3 整備の経過

令和4年度 基本設計

令和5年度 建設及び外構の実施設計、地質調査

令和6年度 建設工事着工、擁壁造成工事

令和7年度 建設工事完了、舗装等工事

4 主な整備関連経費

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
2,455千円	14,919千円	137,984千円	232,274千円	387,632千円

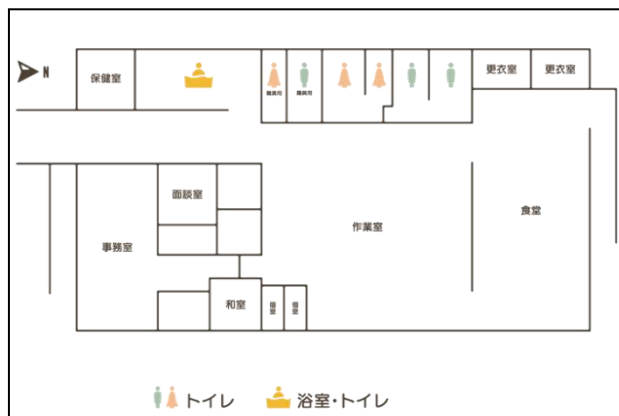
5 新旧施設の比較

	新施設	旧施設
面積	394.10㎡	127.53㎡
部屋	食堂・浴室・保健室等の新設	食堂・浴室・保健室なし
トイレの数	7か所	2か所
施設環境	新築による環境改善	老朽化

6 施設の写真



見取図



作業室



浴室



食堂



R7年度 事務事業評価シート

24

課・局・室・所(係)

高齢福祉課

事務事業番号

202020509

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	2	高齢者福祉の充実	2	高齢になっても住みよい地域づくり	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	事業区分
事業概要	5	高齢者の居住、生活環境の整備事業(一般会計分①)	9	加齢性難聴者補聴器購入助成事業			政策的
	難聴は、認知症の予防可能なリスク要因としての影響が大きいという報告があり、難聴への早期介入が認知症予防として有効であることが分かっている。また、補聴器の使用が認知機能低下の抑制に効果があることもわかっていることから、本市では、認知症予防の取組の一つとして、難聴の早期発見及び中等度難聴者の補聴器の使用を進めたいと考えている。一方で、補聴器の購入については、経済的に困難な方もおられると考えられることから、補聴器の購入助成制度を創設する。				対象	65歳以上の住民税非課税高齢者で、医師が補聴器の必要性を認めるもの	
					手段	助成金の交付	
					意図	補聴器購入費の負担軽減により、難聴への早期介入を促すことで認知症機能低下を抑制する	

事業期間	R7 年度	～	R12以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R5(決算額)		R6(決算額)		R7(決算額)		R8(予算額)	
支出内訳					加齢性難聴者補聴器購入費助成金	1,290千円	加齢性難聴者補聴器購入費助成金	1,500千円
	合 計					1,290千円		1,500千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他				ふるさと支援基金	1,290千円	ふるさと支援基金	1,500千円
	一般財源							
	合 計					1,290千円		1,500千円
人工数 人件費					0.10人	596千円		
総経費						1,886千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R5	R6	R7	R8
1	助成金交付人数	活動	-	-	92	50
			-	-	43	
			-	-	46.73%	
2						
3						

成果	日常生活において補聴器が必要であると医師が認めた申請者において、助成を行うことができた。					
R9年度に向けた課題及び改善策	助成制度を浸透させていくために、関係機関への再周知を行うなど制度の広報を行っていく。					
目標達成度	D	R9年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	⑤
特記事項						

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金交付要綱

令和 7 年 6 月 2 5 日制定

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、補聴器の使用が必要と認められる高齢者に対し、経済的負担を軽減するとともに、高齢者福祉の増進を図ることを目的に交付する山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金（以下「助成金」という。）について、山陽小野田市補助金交付規則（平成 1 7 年山陽小野田市規則第 5 3 号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第 2 条 助成金の交付対象者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 山陽小野田市内に住所を有する 6 5 歳以上の者
- (2) 本人の市町村民税が非課税である者（申請日の属する年度に係る市町村民税とする。ただし、4 月及び 5 月にあつては、申請日の属する年度の前年度の市町村民税とする。）
- (3) 聴覚障害に係る身体障害者手帳の交付を受けていない者
- (4) 両耳それぞれの会話音域の平均聴力レベルが 4 0 デシベル以上の者
- (5) 医師が補聴器の使用が必要であることを認める者
- (6) 助成金の交付を受けたことがない者（助成の決定を受けた日から 5 年を経過した者を除く。）

(助成対象経費)

第 3 条 助成金の交付対象となる経費（以下「助成対象経費」という。）は、補聴器（管理医療機器認定機種に限る。）の購入費とする。

2 前項の補聴器には、購入する補聴器に係る付属品を含むものとする。ただし、付属品のみの購入は助成対象経費としない。

(助成金の額)

第 4 条 助成金の額は、助成対象経費の 2 分の 1 の額（1 0 0 円未満の端数は切り捨てるものとする。）とする。ただし、3 0 , 0 0 0 円を上限とする。

(助成金の交付申請)

第 5 条 助成金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金交付申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）に、次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（1） 山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成意見書（様式第2号。以下「意見書」という。）

（2） 補聴器販売業者が作成した見積書

（3） その他市長が必要と認める書類

2 意見書については、医師が作成した任意の書面をもってこれに代えることができる。この場合において、任意の書面には、申請者の氏名、申請者の聴力レベル、申請者が補聴器の使用を必要とするものの記載及び医師の署名又は記名押印を必要とする。

（助成の決定）

第6条 市長は、申請書の提出を受けたときは、速やかにその内容を審査し、助成金を交付すべきものと認めたときは、山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成決定通知書（様式第3号）により、助成金を交付しないことを決定したときは、山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成却下通知書（様式第4号）により当該申請者に通知するものとする。

（補聴器購入等）

第7条 前条の規定による助成金の交付決定を受けた申請者は、当該決定に係る補聴器を購入後、助成金の交付を受けようとするときは、山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金請求書（様式第5号。以下「請求書」という。）に当該補聴器の購入に係る領収書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

（助成金の交付）

第8条 市長は、請求書を受領したときは、請求内容を審査し、適正な請求であると認めるときは、助成金を交付するものとする。

（助成金の交付の決定の取消し等）

第9条 市長は、申請者に虚偽の申請その他不正な行為があったときは、助成金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により助成金の交付の決定を取り消した場合において、

当該取消しに係る部分について既に助成金が交付されているときは、申請者に対し、期限を定めて、当該助成金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

（関係帳簿）

第 1 0 条 市長は、助成金の交付状況を管理するため、山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成台帳（様式第 6 号）を整備するものとする。

（その他）

第 1 1 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 7 年 8 月 1 日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金交付申請書

年 月 日

山陽小野田市長 宛

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金交付要綱第5条第1項の規定により提出します。

なお、助成金交付審査のため、助成対象者である私の住民登録情報、課税状況、聴覚障害による身体障害者手帳の交付状況について、閲覧し、調査し、及び照会することを承諾します。

1 助成対象者

フリガナ			
氏 名	※自署又は記名押印		
生年月日	明・大・昭	年	月 日 (歳)
住 所	〒 山陽小野田市		
電話番号			

2 申請書提出者（「1 助成対象者」と同じ場合は記入不要）

フリガナ		申請者 との 関係	
氏 名			
住 所	〒		
電話番号			
書類の 送付先	1 助成対象者 ・ 2 申請書提出者		

【裏面を御確認ください。】

3 対象要件の確認（該当する項目に☑をしてください。）

- ☐ 市内に住所を有し、年齢が65歳以上である。
- ☐ 本人の市町村民税が非課税である（申請日の属する年度に係る市町村民税とする。ただし、4月及び5月にあつては、申請日の属する年度の前年度の市町村民税とする。）。
- ☐ 聴覚障害に係る身体障害者手帳の交付を受けていない。
- ☐ 両耳それぞれの会話音域の平均聴力レベルが40デシベル以上である。
- ☐ 医師に補聴器の使用が必要であることを認められている。
- ☐ この助成金の交付を受けたことがない又はこの助成金の交付決定を受けてから5年が経過している。

4 添付書類（添付するものに☑をしてください。）

- ☐ 山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成意見書（様式第2号）又は医師が作成した任意の書面
- ☐ 補聴器販売業者が作成した見積書
- ☐ その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成意見書

年 月 日

山陽小野田市長 宛

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金の交付について、下記のとおり意見します。

記

対象者

フリガナ			
氏 名			
生年月日	年	月	日 (歳)
住 所	山陽小野田市		
右耳	dB	左耳	dB

上記対象者は、両耳それぞれの会話音域の平均聴力レベルが中等度難聴（両耳40dB以上）であり、両耳の聴力レベルが日常生活に支障をきたすものであるため、補聴器の使用が必要であることを認めます。

医療機関名

所 在 地

名 称

T E L

医 師 名 _____ 印

(署名又は記名押印)

様式第3号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

山陽小野田市長

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成決定通知書

年 月 日付けで申請のあった山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金について、山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり交付を決定したので通知します。

記

交付決定額 _____ 円

様式第4号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

山陽小野田市長

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成却下通知書

年 月 日付けで申請のあった山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金について、山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり交付しないことを決定したので通知します。

記

交付を行わない理由

様式第5号（第7条関係）

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金請求書

年 月 日

山陽小野田市長 宛

住 所 山陽小野田市

氏 名

連絡先

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求額 _____ 円

2 振込先（助成対象者名義の口座に限ります。）

振込先口座	金融機関名		支店名				
		銀行				本店	
		金庫				支店	
		組合				支所	
	預金種目		口座番号（右づめ）				
	普通・当座						
フリガナ							
口座名義人							

※ゆうちょ銀行の場合、貯金通帳の最初のページの下にある「振込用の店名、口座番号」を記入してください。

3 添付資料

☐ 補聴器の購入に係る領収書

様式第 6 号（第 1 0 条関係）

山陽小野田市加齢性難聴者補聴器購入費助成台帳

氏名	住所	生年月日	年齢	年度	申請日	交付決定日	請求日	交付日

補聴器購入費用を助成します

《 対象となる方 》 ※全てに当てはまる方

- (1) 山陽小野田市内に住所を有する65歳以上の方
- (2) 補聴器購入希望者本人の市町村民税が非課税である方
- (3) 聴覚障害に係る身体障害者手帳の交付を受けていない方
- (4) 両耳それぞれの会話音域の平均聴力レベルが40デシベル以上の方
- (5) 医師が補聴器の使用が必要であることを認める方（医師意見書の提出が必要です。）
- (6) 当該助成事業による助成金の交付を受けたことがない方（助成の決定を受けた日から、5年を経過した方を除きます。）

《 助成額 》 ※上限3万円です。

※補聴器本体（補聴器本体の付属品を含む。）の購入費の1/2の額（100円未満の端数切捨て。）を助成します。（上限：3万円）

《 注意事項 》

※申請前に購入した補聴器は助成対象外です。

※付属品のための購入や補聴器の修繕費用は対象外です。

※助成の対象は「管理医療機器」として認定された補聴器です（オーディオ機器に分類される集音器は対象外となります。）。

【詳しくは、お問い合わせください。】

問合せ先 山陽小野田市福祉部高齢福祉課
(TEL 0836-82-1171)

R7年度 事務事業評価シート

25

課・局・室・所(係)

子育て支援課

子育て支援係

事務事業番号

201020109

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	1 子育て・福祉・医療・健康			1 子育て支援の充実			2		子育ての不安と負担の軽減	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分	
	1 子育て世代応援事業	9	こども計画推進事業						政策的	
事業概要	令和5年4月1日施行された「こども基本法」において、市町村に、国が定めるこども大綱および都道府県こども計画を勘案した、市町村こども計画を策定するよう努めることとされた。これを受け、本市においても、子ども・若者・子育て支援に関する施策を総合的に推進するための計画として「山陽小野田市こども計画」を策定。 本計画は、これまで個別に策定していた「子ども・子育て支援事業計画」「次世代育成支援行動計画」等の子どもに関する計画を内包し、一本化した計画であり、今後は本計画を基礎として、子ども・若者・子育て支援施策を総合的に推進する。					対象	児童とその保護者			
						手段	こども政策についての計画を策定・実施する。			
						意図	すべてのこども・若者の健やかな成長及び身体的・精神的・社会的幸福の実現を目指す			

事業期間	R7 年度	～	R7 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R5(決算額)		R6(決算額)		R7(決算額)		R8(予算額)	
支出内訳					アンケート集計・分析委託料	1,611千円		
合計						1,611千円		
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源					1,611千円		
合計						1,611千円		
人工数 人件費					0.30人	1,787千円		
総経費						3,398千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R5	R6	R7	R8
1	計画策定	活動			策定 策定	
2						
3						

成果	計画策定にあたり、専門業者にアンケート調査、調査回答の集計及び分析を委託。調査分析結果を反映させ、山陽小野田市こども計画を策定した。今後は、「こども計画」を基礎として、子ども・若者・子育て支援施策を総合的に推進する。					
R9年度に向けた課題及び改善策	事業完了のため、なし。					
目標達成度	A	R9年度に向けた方向性				
		成果	完了	完了年度	R7	—
特記事項						

R7年度 事務事業評価シート

26

課・局・室・所(係)

子育て支援課

子育て支援係

事務事業番号

201020403

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康			1	子育て支援の充実		2	子育ての不安と負担の軽減		
	実施計画名			事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分	
	4	乳幼児・子ども医療費等助成事業			3	子ども医療費助成事業		2ー(1)			政策的
事業概要	子育て世代の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までの児童の保険適用医療費の自己負担分を助成する。令和5年8月1日から所得制限を撤廃。						対象	小学1年生から中学3年生までの児童			
							手段	対象者に受給者証を交付し、医療費自己負担分を助成する			
							意図	児童の保健の向上、子育て世代の経済的負担の軽減			

事業期間	R4以前	年度	～	R12以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般
	R5(決算額)			R6(決算額)			R7(決算額)			R8(予算額)
支出内訳	子ども医療助成費	114,379千円		子ども医療助成費	145,413千円		子ども医療助成費	150,197千円		子ども医療助成費 131,600千円
合計		114,379千円			145,413千円			150,197千円		131,600千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金								重点支援地方交付金	85,950千円
	県支出金									
	地方債									
	その他	高額療養費、ふるさと支援基金	50,652千円	高額療養費、ふるさと支援基金繰入	32,740千円	高額療養費、ふるさと支援基金繰入	44,621千円	高額療養費		1,000千円
	一般財源	63,727千円			112,673千円		105,576千円			44,650千円
合計		114,379千円			145,413千円			150,197千円		131,600千円
人工数 人件費	0.20人	1,165千円		0.30人	1,773千円		0.25人	1,489千円		
総経費		115,544千円			147,186千円			151,686千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R5	R6	R7	R8
1	受給者証発行件数	活動	4,700人	4,600人	4,400人	4,200人
			4,171人	4,058人	4,025人	
			88.74%	88.22%	91.48%	
2						
3						

成果	市内在住の小学1年生から中学3年生まで、保護者の所得によらず、医療費助成の対象とし、申請者全員に受給者証を発行しており、子育て支援の一助となった。					
R9年度に向けた課題及び改善策	特になし。					
目標達成度	A	R9年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	⑤
特記事項						

R7年度 事務事業評価シート

27

課・局・室・所(係)

子育て支援課

保育係

事務事業番号

201010507

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康		1	子育て支援の充実		1	働く子育て家庭の支援		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分	
事業概要	5	多様な子育て支援事業		7	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)		2-(1)			政策的
	令和6年6月の子ども・子育て支援法改正により、「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」が創設された。本制度は、全てのこどもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、保護者の就労状況やライフスタイルにかかわらず、子育て家庭を支援することを目的とし、保護者の就労要件を問わず、一定の利用可能時間の範囲内で、時間単位などにより柔軟に保育施設等を利用できる制度で、令和7年度は子ども・子育て支援事業として実施され、令和8年度からは法定給付として、全国の自治体で実施される。本市においても、令和8年度からの法定給付化を見据え、令和7年10月から試行的に事業を実施。						対象	保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満の未就園児		
							手段	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を実施した施設に委託料を支払う		
							意図	全ての子育て家庭に対して、就労要件を問わず時間単位 等で柔軟に利用できる		

事業期間	R7 年度	～	R12以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R5(決算額)		R6(決算額)		R7(決算額)		R8(予算額)	
支出内訳					乳児等通園支援事業委託料	127千円	乳児等通園支援事業委託料	8,319千円
							子ども誰でも通園制度実施施設にて化療患者等保育補助会	1,800千円
							通信運搬費	42千円
							消耗品費	38千円
							印刷製本費	20千円
合計						127千円		10,219千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金				3/4	94千円	3/4、2/3	7,513千円
	県支出金						1/8	1,052千円
	地方債							
	その他							
	一般財源					33千円	1/8、1/3	1,654千円
合計						127千円		10,219千円
人工数 人件費					0.55人	3,276千円		
総経費						3,403千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R5	R6	R7	R8
1	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)年間利用延べ人数	活動			540 57 10.55%	1080
2						
3						

成果	令和7年10月から試行的事業を3事業所で実施した。利用者には、保育園や幼稚園に通園し、家庭での保育とは異なった遊びや経験を提供することができた。					
R9年度に向けた課題及び改善策	利用実績が想定より大幅に下回ったことについては、事業開始時期が年度途中であったことに加え、事業の認知度、利用条件、利用時間、実施場所等、複数の要因が考えられる。利用者数の増加に向けて、制度の周知に引き続き取り組むとともに、実施事業所の拡充などにより、多くの子育て家庭が利用しやすい事業となるよう実施体制の充実を図る。					
目標達成度	D	R9年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	現状維持	②
特記事項						

R7年度 事務事業評価シート

28

課・局・室・所(係)

子育て支援課

保育係

事務事業番号

201010117

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	1 子育て・福祉・医療・健康			1 子育て支援の充実			1 働く子育て家庭の支援			
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分	
	1	保育所等運営支援事業	17	副食費増加相当額軽減事業			2ー(1)			政策的
事業概要	食材料費の価格上昇や高止まり等による物価高騰に対応するため、栄養バランスや量を保った食事の提供を継続する施設等に対し、食材料費支出の増加相当額に対する支援を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。令和4年度から実施し、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰、令和5年度は、円安等を背景とした食材料費の価格高騰、令和6年度からは、食材料費の価格上昇や高止まり等による物価高騰に対する支援として実施している。					対象	私立保育所等			
						手段	補助金の交付			
						意図	栄養バランスや量を保った食事の提供			

事業期間		R4以前 年度 ～ R12以降 年度		予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	
		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(決算額)		R8(予算額)	
支出内訳		保育所副食費等物価高騰	2,849千円	保育所副食費等物価高騰	3,612千円	保育所副食費等物価高騰	3,577千円	保育所副食費等物価高騰	4,230千円
		対策支援事業費補助金		対策支援事業費補助金		対策支援事業費補助金		対策支援事業費補助金	
	合 計		2,849千円		3,612千円		3,577千円		4,230千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金								
	県支出金	10/10	2,687千円	10/10	3,612千円	10/10	3,577千円	10/10	4,230千円
	地方債								
	その他								
	一般財源		162千円						
	合 計		2,849千円		3,612千円		3,577千円		4,230千円
人工数	人件費	0.10人	583千円	0.10人	591千円	0.05人	298千円		
総経費			3,432千円		4,203千円		3,875千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R5	R6	R7	R8
1	支援した園児延べ数	活動	4140	4793	4700	4700
			3422	4,715	4466	
			82.65%	98.37%	95.02%	
2						
3						

成果	物価高騰下においても、全ての対象者に対し、質を落とすことなく食事の提供が行われた。					
R9年度に向けた課題及び改善策	特になし。					
目標達成度	A	R9年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	⑤
特記事項						

R7年度 事務事業評価シート

29

課・局・室・所(係)

子育て支援課

事務事業番号

201010106

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康			1	子育て支援の充実		1	働く子育て家庭の支援		
	実施計画名			事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分	
	1	保育所等運営支援事業		6	小野田地区公立保育所整備事業		2ー(1)			政策的	
事業概要	公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行う。 小野田地区の日の出保育園は、現在の120名と同じ規模で、購入した既存園舎北側土地に建て替える。						対象	公立保育所			
							手段	再編計画に基づき再編整備する			
							意図	公立保育所の環境改善及び運営の効率化を実現する			

事業期間		R2年度 ～ R9以降年度		予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	
		R5(決算額)		R6(決算額)		R7(決算額)		R8(予算額)	
支出内訳	地質調査委託料	9,823千円	工事請負費(建築・機械)	523,400千円	工事請負費(建築・機械)	千円	工事請負費(建築・機械)	795,270千円	
	実施設計業務委託(水路・造成)	3,594千円	実施設計業務委託	17,523千円	工事請負費(電気)	53,600千円	工事請負費(電気)	90,600千円	
	消耗品費	55千円	家屋調査委託料	12,727千円	設計委託料(外構実施設計)	5,820千円	監理委託料	10,439千円	
	備品購入費	17千円	工事請負費(迂回通路整備工事)	3,772千円	監理委託料	4,400千円	調査解体・改修工事実施設計費	10,270千円	
	【繰越】設計委託料(基本設計)	8,119千円	手数料	494千円	手数料	26千円	設計意図伝達業務	6,155千円	
			【繰越】工事請負費(造成工事)	18,756千円	消耗品費	31千円	手数料	821千円	
			その他	23千円			その他	1,899千円	
	合 計		21,608千円		576,695千円		63,877千円		915,454千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債	80%	10,700千円	50%、80%	500,400千円	50%、100%	56,400千円	50%、80%、90%	820,300千円
	その他			企業版ふるさと納税	1,000千円			まちづくり	50,000千円
	一般財源		10,908千円		75,295千円		7,477千円		45,154千円
	合 計		21,608千円		576,695千円		63,877千円		915,454千円
人工数 人件費		1.25人	7,282千円	1.30人	7,685千円	1.26人	7,505千円		
総経費			28,890千円		584,380千円		71,382千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標				R5	R6	R7	R8
1	待機児童数(厚生労働省基準) 3月末現在	成果		減少	減少	減少	減少
				減少	減少	減少	
2							
3							

成果	建設工事に着手し、事業は計画どおり進捗している。また、外構に係る実施設計業務についても委託を行い、完了した。今後も、計画的に事業を推進し、小野田地区公立保育所の保育環境の改善を図る。					
R9年度に向けた課題及び改善策	特になし。					
目標達成度	A	R9年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	⑤
特記事項						

小野田地区公立保育所整備事業

1 2 節 委託料

監理委託料

業務名	小野田地区保育所整備事業（工事監理業務委託）
契約期間	令和7年4月24日から令和9年2月26日まで
契約金額	14,839,000円
契約相手方	株式会社栗林設計

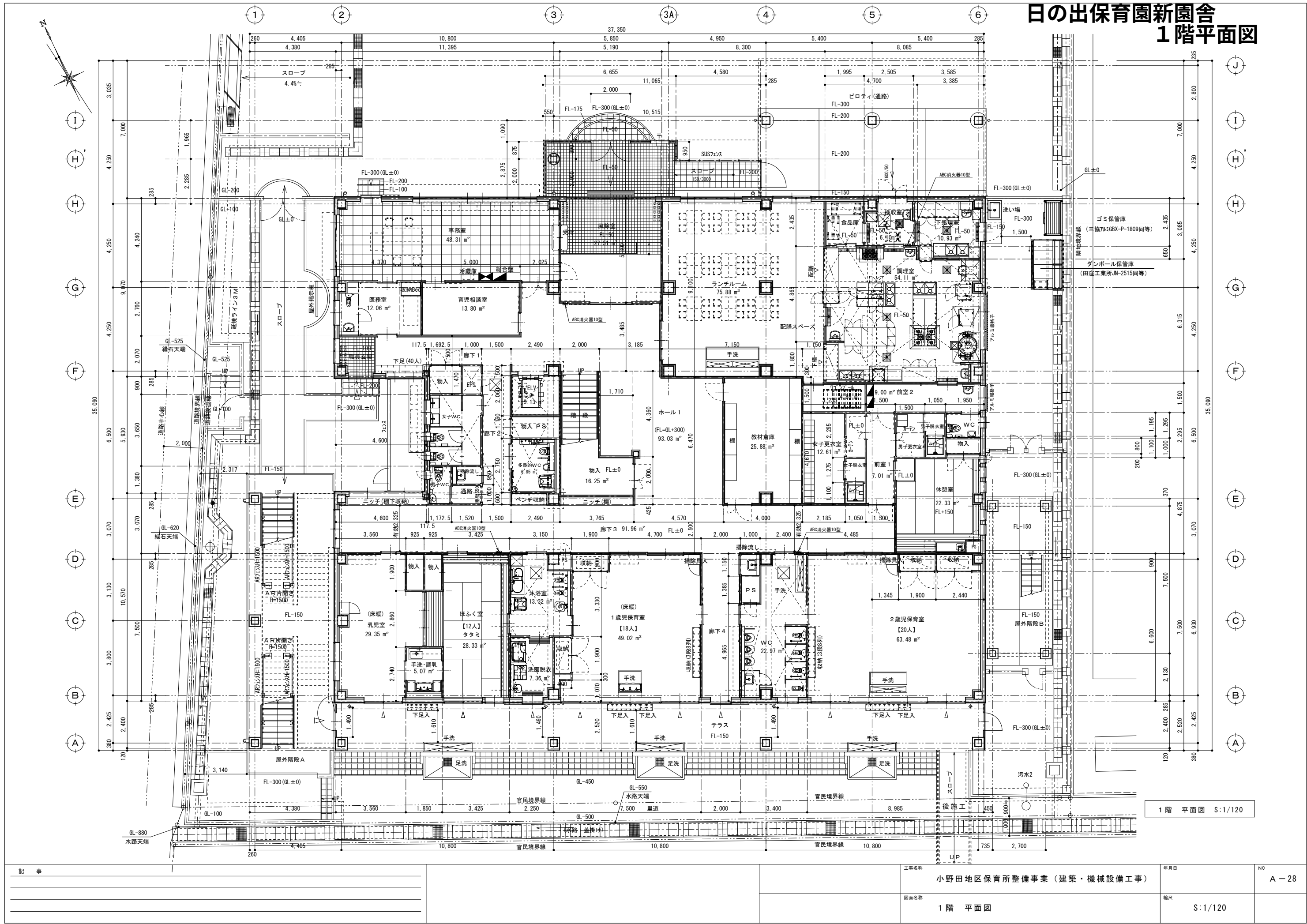
設計委託料

業務名	小野田地区保育所整備事業（外構設計業務委託）
契約期間	令和7年11月6日から令和8年3月31日まで
契約金額	5,820,100円
契約相手方	西部開発コンサルタント株式会社

1 4 節 工事請負費

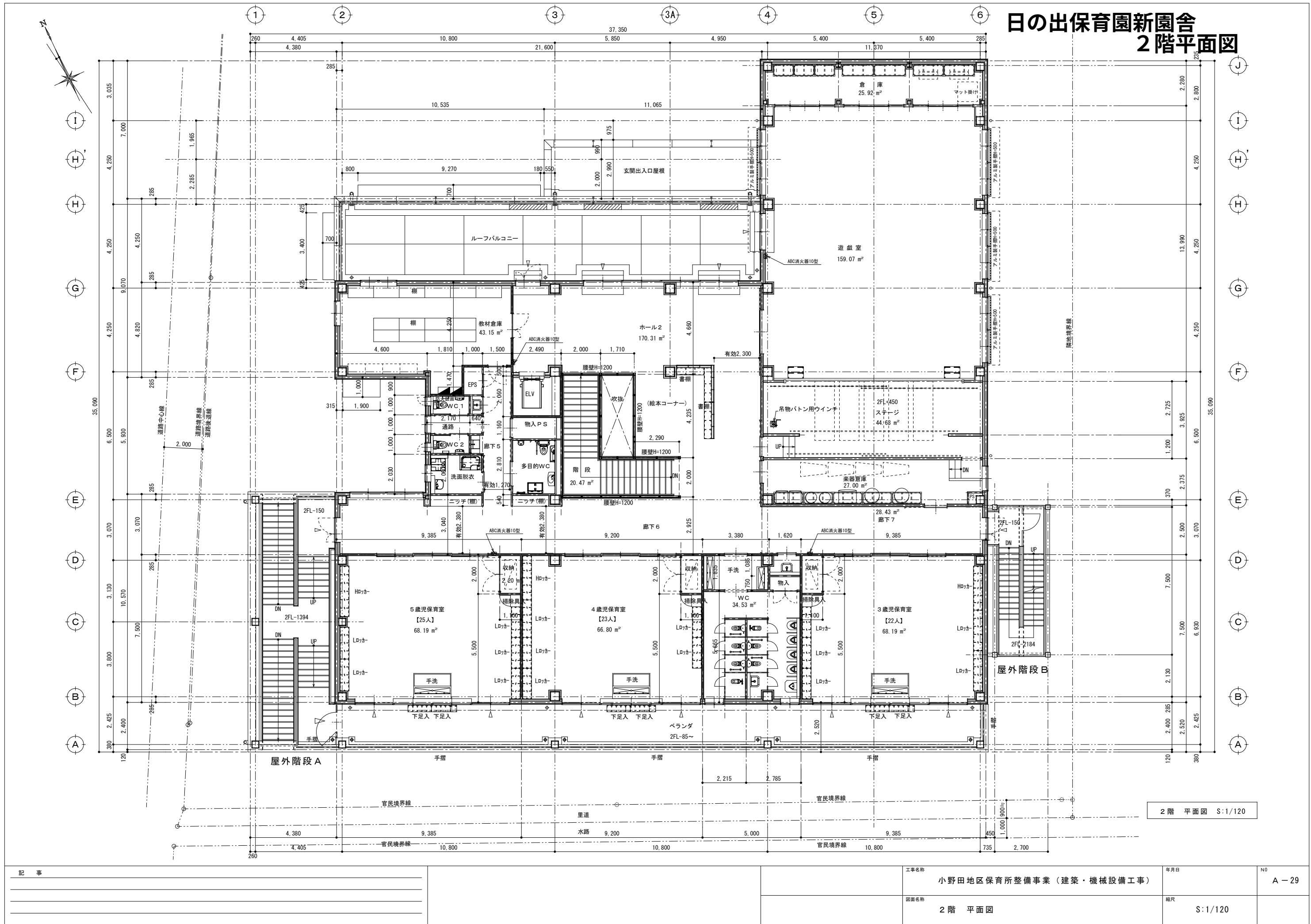
業務名	小野田地区保育所整備事業（電気設備工事）
契約期間	令和7年7月4日から令和9年1月29日まで
契約金額	134,200,000円
契約相手方	前村電気工事 株式会社

日の出保育園新園舎
1階平面図



記 事	工事名称		年月日	NO
	小野田地区保育所整備事業（建築・機械設備工事）			
	図面名称		縮尺	A-28
	1階 平面図		S:1/120	

日の出保育園新園舎
2階平面図



記 事		工事名称 小野田地区保育所整備事業（建築・機械設備工事）		年月日	NO A - 29
		図面名称 2階 平面図		縮尺 S:1/120	

R7年度 事務事業評価シート

30

課・局・室・所(係)

子育て支援課

保育係

事務事業番号

201010120

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康			1	子育て支援の充実		1	働く子育て家庭の支援		
	実施計画名			事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分	
	1	保育所等運営支援事業		20	公立保育所運営事業(臨時)			2ー(1)			政策的
事業概要	食材料費のさらなる価格上昇や高止まり等の影響による物価高騰に対応するため、栄養バランスや量を保った食事の提供を継続するため、公立保育所の賄材料費の物価高騰相当額を計上する。						対象	公立保育所			
							手段	保育所の運営			
							意図	栄養バランスや量を保った食事の提供			

事業期間	R4以前	年度	～	R12以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R5(決算額)			R6(決算額)			R7(決算額)			R8(予算額)
支出内訳				賄材料費	917千円		賄材料費	2,604千円	賄材料費	5,409千円
合計						917千円			2,604千円	5,409千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他			職員給食費	684千円		職員給食費	660千円	職員給食費	1,093千円
	一般財源				233千円			1,944千円		4,316千円
合計						917千円			2,604千円	5,409千円
人工数 人件費			千円							
総経費						917千円			2,604千円	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標				R5	R6	R7	R8
1	支援した園児等の延べ数	活動			4827	4870	4796
					3,907	3797	
					80.97%	77.96%	
2							
3							

成果	物価高騰下においても、全ての対象者に対し、質を落とすことなく食事の提供した。					
R9年度に向けた課題及び改善策	特になし。					
目標達成度	A	R9年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	⑤
特記事項						

R7年度 事務事業評価シート

31 課・局・室・所(係) 子育て支援課 こども家庭センター 事務事業番号 201020902

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康	1	子育て支援の充実	2	子育ての不安と負担の軽減	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	事業区分
事業概要	9	こども家庭センター事業	2	こども家庭センター事業	2-(1)	知守 交流	政策的
	母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく、漏れなく対応するために令和7年度からこども家庭センターをスマイルキッズ内に設置、運営する。				対象	妊産婦及び子育て家庭	
					手段	母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を行う。	
					意図	妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援等を切れ目なく提供する。	

事業期間	R7 年度	～	R12以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R5(決算額)		R6(決算額)		R7(決算額)		R8(予算額)	
支出内訳					機械器具借上料	395千円	機械器具借上料	423千円
					燃料費	80千円	燃料費	181千円
					消耗品費	48千円	消耗品費	50千円
					山口県里親会宇部支部負担金	35千円	山口県里親会宇部支部負担金	36千円
					保険料	26千円	保険料	26千円
					家庭児童相談員連絡協議会負担金	6千円	講師謝礼	10千円
					報償金	4千円	その他	20千円
合計						594千円		746千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金				2/3	32千円	2/3	34千円
	県支出金				1/6	8千円	1/6	8千円
	地方債							
	その他							
	一般財源					554千円		704千円
合計						594千円		746千円
人工数 人件費					2.80人	12,600千円		
総経費						13,194千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R5	R6	R7	R8
1	相談件数	活動			1,800件 2,344件 130.22%	1,800件
2						
3						

成果	母子保健事業と家庭児童相談をこども家庭センターで一体的に実施することで、よりスムーズな連携を図りながら対応することが可能となった。					
R9年度に向けた課題及び改善策	特になし。					
目標達成度	A	R9年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	⑤
特記事項						

R7年度 事務事業評価シート

32

課・局・室・所(係)

子育て支援課

子育て支援係

事務事業番号

201021001

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	1	子育て・福祉・医療・健康		1	子育て支援の充実		2	子育ての不安と負担の軽減		
	実施計画名			事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
	10	妊婦のための支援給付事業		1	妊婦のための支援給付事業		2ー(1)			政策的
事業概要	妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、妊婦や胎児である子どもの保護及び福祉の向上に寄与することを目的として行う。 令和7年度から子ども・子育て支援法に基づく法定給付事業。 妊婦給付認定後に5万円、妊娠しているこどもの人数等の届出後(出産予定日の8週間前)に妊娠しているこどもの人数×5万円を支給						対象	妊婦給付認定者		
							手段	対象者に定額の給付金を支給		
							意図	給付金支給による子育て支援		

事業期間	R7 年度	～	R12以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R5(決算額)		R6(決算額)		R7(決算額)		R8(予算額)	
支出内訳					妊婦のための支援給付金	28,550千円	妊婦のための支援給付金	32,000千円
					通信運搬費	52千円	時間外勤務手当	72千円
					時間外勤務手当	24千円	通信運搬費	71千円
							消耗品費	48千円
							印刷製本費	12千円
合 計						28,626千円		32,203千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金				10/10,1/2	28,588千円	10/10,1/2	32,101千円
	県支出金				1/4	19千円	1/4	50千円
	地方債							
	その他							
	一般財源				1/4	19千円	1/4	52千円
合 計						28,626千円		32,203千円
人工数 人件費					0.20人	1,191千円		
総経費						29,817千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R5	R6	R7	R8
1	妊婦のための支援給付金の対象者数(妊婦給付認定後)	活動			300人	300人
					293人	
					97.67%	
2	妊婦のための支援給付金の対象者数(届出後)	活動			300人	300人
					278人	
					92.67%	
3						

成果	給付金支給による子育て支援ができた。					
R9年度に向けた課題及び改善策	特になし。					
目標達成度	A	R9年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	⑤
特記事項						

R7年度 事務事業評価シート

33

課・局・室・所(係)

社会福祉課

地域福祉係

事務事業番号

209010202

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災		9	防災体制の充実		1	防災体制等の充実		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分	
	2	避難所の運営事業		2	避難所備蓄品整備事業					政策的
事業概要	今後発生する可能性の高い南海トラフ巨大地震への対応強化として、市としても、発災直後の避難所運営に必要な食料品や生活用品等を備蓄する。年次的な調達と備蓄は、品質管理や製造・賞味期限の管理、財政的な負担の分散など、安全で効率的な備蓄を実現するために必要である。備蓄品を活用して、市民の安全と健康を確保し、災害時に迅速かつ適切な対応を図る。					対象	避難者			
						手段	避難所生活に必要な備蓄品を整備する			
						意図	避難所における良好な生活環境の確保			

事業期間	R7	年度	～	R12以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R5(決算額)		R6(決算額)		R7(決算額)		R8(予算額)			
支出内訳	消耗品費	132千円			消耗品	3,070千円	消耗品費	2,084千円		
	(避難所用マット)									
合計		132千円				3,070千円		2,084千円		
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他	ふるさと支援基金	132千円		寄附金	1,000千円	ふるさと支援基金	2,084千円		
	一般財源					2,070千円				
合計		132千円				3,070千円		2,084千円		
人工数 人件費	0.11人	641千円			0.16人	953千円				
総経費		773千円				4,023千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R5	R6	R7	R8
1	食料備蓄購入数(米、クラッカー)3～79歳対象	活動			3,000	3,000
					2,000	
					66.66%	
2	食料備蓄購入数(おかゆ)1～2歳、80歳以上対象	活動			1,000	1,000
					1,000	
					100.00%	
3	食料備蓄購入数(ミルク)0歳児対象	活動			168	168
					168	
					100.00%	

成果	計画的な備蓄品整備の実施により、防災力の向上に寄与することができた。					
R9年度に向けた課題及び改善策	備蓄品の適正な品質・数量等の管理を行い、引き続き計画的な整備を実施していく。また、賞味期限や使用期限の近い備蓄品については、避難訓練等での活用など、無駄のない利用を実施する。なお、今後作成される国のガイドラインや、県の基本方針などに注視し基準に沿うよう整備を進める。					
目標達成度	B	R9年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	拡大	①
特記事項						

必要数（想定する本市の避難者数は1,882人）

年齢区分	割合 (%)	避難者数 (人)	9食分 (食)	食料品	賞味期限	1箱あたり (食)	5年間 購入数 (食)
0歳児	1%	18	162	ミルク	1年	24	840
1～2歳、80歳以上	29%	546	4,914	おかゆ	5年	50	5,000
3～79歳	70%	1,318	5,931	米	5年	50	6,000
			5,931	クラッカー	5年	50	6,000
計		1,882	16,938				

食料品の5年間の購入計画 ※R7年度は決算額、R8年度は予算額

食料品		R7	R8	R9	R10	R11	計
ミルク	購入数（食）	168	168	168	168	168	840
	金額（円）	43,318	69,672	69,672	69,672	69,672	322,006
おかゆ	購入数（食）	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
	金額（円）	224,100	427,680	427,680	427,680	427,680	1,934,820
米	購入数（食）	1,000	2,000	1,000	1,000	1,000	6,000
	金額（円）	236,520	907,200	453,600	453,600	453,600	2,504,520
クラッカー	購入数（食）	1,000	2,000	1,000	1,000	1,000	6,000
	金額（円）	193,320	679,104	339,552	339,552	339,552	1,891,080
合計	金額（円）	697,258	2,083,656	1,290,504	1,290,504	1,290,504	6,652,426

※ミルクは賞味期限1年のため、毎年更新。ミルクは1箱24食入り、おかゆ・米・クラッカーは1箱50食入り。

生活用品

生活用品名	対象	内容	枚数	R7購入金額 (円)	使用期限
毛布	1,882人	10枚入り 60箱	600	1,758,240	10年
紙おむつ（成人用）	19人 避難者の1%	56枚入り 9箱	504	227,700	10年
紙おむつ（乳幼児用）	42人 避難者の2.2%	新生児272枚入り 2箱	544	54,120	10年
		Sサイズ248枚入り 1箱	248	27,060	10年
		Mサイズ208枚入り 1箱	208	27,060	10年
		Lサイズ176枚入り 1箱	176	27,060	10年
生理用品	437人 避難者の23.2%	1290枚 3箱	3,870	250,800	10年

R7年度 事務事業評価シート

34

課・局・室・所(係)

健康増進課

健康管理係

事務事業番号

206020211

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)				
	1	子育て・福祉・医療・健康			6	健康づくりの推進		2	地域保健サービスの充実		
	実施計画名			事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分	
	2	予防接種事業		11	定期予防接種事業(带状疱疹ワクチン)				知守	政策的	
事業概要	予防接種法上のB類疾病に位置づけた上で、带状疱疹の予防接種について、令和7年4月から同法に基づく定期の予防接種として実施する。						対象	65歳の者及び60歳以上65歳未満の者であって、一定の疾患を有する者(経過措置対象者を含む)			
							手段	医師会等医療機関と委託契約し、個別接種により定期の予防接種を実施			
							意図	個人の発症予防及び重症化予防を図るとともに、接種を希望する者の接種機会を安定的に確保する			

事業期間	R7 年度	～	R12以降 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
	R5(決算額)		R6(決算額)		R7(決算額)		R8(予算額)	
支出内訳					予防接種委託料	32,027千円	予防接種委託料	33,140千円
					通信運搬費	311千円	通信運搬費	383千円
					消耗品費	31千円	消耗品費	34千円
合計						32,369千円		33,557千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源					32,369千円		33,557千円
合計						32,369千円		33,557千円
人工数 人件費					0.45人	1,495千円		
総経費						33,864千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標				R5	R6	R7	R8
1	带状疱疹ワクチンの接種数	活動		-	-	随時	随時
				-	-	2,374件	
				-	-	-	
2							
3							

成果	令和7年4月の定期接種化に当たり、制度及び実施時期について周知を行うとともに、医師会等医療機関と委託契約を締結し、年度当初から接種可能な体制を整備した。					
R9年度に向けた課題及び改善策	経過措置期間中は年度ごとに対象年齢が変わることから、引き続き、対象となる年齢を明示した周知を行う。また、組換えワクチンは2回接種であることから、接種間隔と接種期限についても引き続き周知する。					
目標達成度	A	R9年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	⑤
特記事項	令和7年度から令和11年度までの5年間は、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる者を対象に加えている。また、令和7年度に限り101歳以上の者も対象としている。					

定期予防接種事業（带状疱疹ワクチン）

1 制度の概要

带状疱疹は、令和7年4月1日から予防接種法上のB類疾病に位置づけられ、同法に基づく定期の予防接種として実施することとなった。

区分	内容
対象者	65歳となる者及び60歳以上65歳未満の者であってヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者
経過措置	令和7年度から令和11年度までの5年間は、その年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳となる者を対象に加える
令和7年度限り	上記に加え、101歳以上の者を対象とする

ワクチンの種類	接種回数	接種単価	自己負担額	公費負担額
生ワクチン	1回	8,860円	2,660円	6,200円
組換えワクチン	2回	22,060円	6,620円	15,440円

※接種単価は1回当たりの額。生活保護受給者は全額公費負担

2 令和7年度の実績

区分	実人数	延べ回数	内訳
生ワクチン	510人	510回	—
組換えワクチン	952人	1,864回	1回目 951回、2回目 913回
合計	1,462人	2,374回	接種率 約32.8%

3 当初見込みとの対比

区分	当初見込み	実績	差
対象者数	4,500人	4,459人	△41人
接種者数	930人	1,462人	532人
接種率	約20.7%	約32.8%	12.1%
延べ接種回数	1,680回	2,374回	694回
生ワクチン	180人	510人	330人
組換えワクチン	750人	952人	202人
予防接種委託料	24,673,200円	32,026,920円	7,353,720円

R7年度 事務事業評価シート

35

課・局・室・所(係)

健康増進課

健康管理係

事務事業番号

206020209

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	1	子育て・福祉・医療・健康		6	健康づくりの推進		2	地域保健サービスの充実	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
	2	予防接種事業		9	定期予防接種事業(新型コロナウイルスワクチン)				知守
事業概要	令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種については、個人の発症予防及び重症化予防による重症者を減らすことを目的とし、新型コロナウイルス感染症を予防接種法のB類疾病に位置づけた上で、同法に基づく定期接種として実施することとなる(年一回・秋冬接種)。					対象	65歳以上の者及び60歳以上65歳未満の者であって一定の疾患を有する者		
						手段	医師会等医療機関と委託契約し、個別接種により定期の予防接種を実施		
						意図	個人の発症予防及び重症化予防を図るとともに、接種を希望する者の接種機会を安定的に確保する		

事業期間	R6	年度	～	R12以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R5(決算額)			R6(決算額)			R7(決算額)			R8(予算額)
支出内訳				予防接種委託料	65,747千円		予防接種委託料	26,779千円		予防接種委託料 28,860千円
				通信運搬費	42千円		通信運搬費	39千円		通信運搬費 48千円
				消耗品費	75千円		消耗品費	37千円		消耗品費 40千円
合計						65,864千円			26,855千円	28,948千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他			ワクチン生産体制等緊急整備助成金	41,243千円				新型コロナウイルス等感染症対策基	10,000千円
	一般財源				24,621千円			26,855千円		18,948千円
合計						65,864千円			26,855千円	28,948千円
人工数 人件費				0.50人	2,028千円		0.22人	718千円		
総経費						67,892千円			27,573千円	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R5	R6	R7	R8
1	新型コロナウイルスワクチン接種数	活動	-	随時	随時	随時
			-	4,969件	2,430件	
			-	-	-	
2						
3						

成果	制度及び実施時期について周知を行うとともに、医師会等医療機関と委託契約を締結し、令和7年10月1日から令和8年2月28日まで接種機会を確保した。					
R9年度に向けた課題及び改善策	引き続き、秋冬の接種時期に合わせて実施時期の周知を行い、医師会等医療機関での実施により接種機会を確保する。					
目標達成度	A	R9年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	⑤
特記事項						

定期予防接種事業（新型コロナウイルスワクチン）

1 制度の概要

新型コロナウイルス感染症は、令和6年度から予防接種法上のB類疾病に位置づけられ、同法に基づく定期の予防接種として実施している。

区分	内容
対象者	65歳以上の者及び60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者
接種回数	年度内1回
実施期間	令和7年10月1日から令和8年2月28日まで

区分	接種単価	公費負担額	自己負担額
一般	15,600円	10,920円	4,680円
生活保護受給者	15,600円	15,600円	0円

2 令和7年度の実績

区分	接種件数	予防接種委託料	備考
一般	2,378件	25,967,760円	自己負担あり
生活保護受給者	52件	811,200円	全額公費負担
合計	2,430件	26,778,960円	接種率 約11.8%

※接種率は、令和7年10月1日現在の対象者20,522人を分母として算出

3 予算と決算

区分	当初予算	補正後予算	決算
接種件数	5,000件	2,650件	2,430件
予防接種委託料	55,068,000円	29,172,000円	26,778,960円

4 令和6年度との比較

区分	令和6年度	令和7年度
接種件数	4,969件	2,430件
予防接種委託料	65,746,200円	26,778,960円
接種単価	15,300円	15,600円
自己負担額（一般）	2,100円	4,680円
市負担額	4,900円	10,920円
国の助成	8,300円	なし

R7年度 事務事業評価シート

36

課・局・室・所(係)

環境課

生活衛生係

事務事業番号

213040304

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災		13	自然環境の保全・循環型社会の形成		4	環境美化・生活衛生の向上	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
	3	犬・猫保護等関連事業	4	飼い主のいない猫不妊・去勢手術補助事業					政策的
事業概要	環境省発行の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」において、飼い主のいない猫に係る不妊・去勢手術の推進が推奨されている。年々増加する飼い主のいない猫による生活環境トラブルの減少を図るため、市民が率先して行う飼い主のいない猫に係る不妊・去勢手術費用の補助を行う。(雄5,000円、雌10,000円)					対象	地域猫活動団体として登録されている団体		
						手段	不妊・去勢手術費の補助		
						意図	生活環境トラブルの減少を図るため		

事業期間	R5	年度	～	R12以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R5(決算額)			R6(決算額)			R7(決算額)			R8(予算額)
支出内訳	不妊・去勢手術費補助金	1,200千円		不妊・去勢手術費補助金	2,124千円		不妊・去勢手術費補助金	2,200千円		不妊・去勢手術費補助金 1,000千円
	備品購入費	71千円		消耗品費	16千円					
	合 計	1,271千円		2,140千円			2,200千円			1,000千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他	ふるさと支援基金	1,271千円	ふるさと支援基金	2,124千円	ふるさと支援基金	2,200千円	ふるさと支援基金	1,000千円	
	一般財源				16千円					
	合 計	1,271千円		2,140千円			2,200千円			1,000千円
人工数 人件費	0.25人	1,456千円		0.35人	2,069千円	0.30人	1,787千円			
総経費		2,727千円			4,209千円		3,987千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R5	R6	R7	R8
1	不妊・去勢手術費用の補助 (V字カット費を含む)	活動	雄60頭、雌90頭	雄110頭、雌165頭	雄110頭、雌165頭	雄50頭、雌75頭
			雄73頭、雌84頭	雄123頭、雌152頭	雄121頭、雌160頭	
			104.67%	100.00%	102.18%	
2	捕獲機購入(5台分)	活動	捕獲機5台			
			捕獲機5台			
			100.00%			
3						

成果	地域猫活動団体からは、子猫は譲渡を行うことができ、糞尿被害などの地域トラブルの抑制につながった等の報告があり、飼い主のいない猫による生活環境トラブルの減少につながったと考えられる。					
R9年度に向けた課題及び改善策	補助金事業の運営方法について関係団体と協議・調整を行い、効果的な啓発を行う。 市民からの苦情が多く、飼い主のいない猫による生活環境トラブルのさらなる減少に取り組む必要がある。					
目標達成度	A	R9年度に向けた方向性				
		成果	拡充	コスト	拡大	①
特記事項						

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助事業

1 制度概要

(1) 趣旨

飼い主のいない猫の繁殖防止及びそれらの猫による生活環境被害の軽減等を目的として、T N R 活動を実施するものに補助金を交付

(2) 交付対象者

登録を受けた地域猫活動団体

(3) 交付対象事業

市内に生息する飼い主のいない猫に対する T N R 活動

T N R 活動…①猫を捕獲する (Trap) ②不妊・去勢手術を施す (Neuter)

③猫が生活していたもとの地域へ戻す (Return) の英語の頭文字をとったもので、野良猫の数を今まで以上に増やさず一代限りの命を全うさせることを目的とする活動

(4) 補助金額 不妊去勢手術に係る費用 (V 字カットに係る費用を含む。)

雄：去勢手術 1 頭につき 5,000 円

雌：不妊手術 1 頭につき 10,000 円

2 実績

		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
交付確定件数		1 2 件	2 0 件	2 4 件
実績頭数	雄	7 3 頭	1 2 3 頭	1 2 1 頭
	雌	8 4 頭	1 5 2 頭	1 6 0 頭
	計	1 5 7 頭	2 7 5 頭	2 8 1 頭
交付確定額		1, 199, 696 円	2, 124, 000 円	2, 200, 000 円
予算額		1, 200, 000 円	(当初) 1, 200, 000 円 (補正) 1, 000, 000 円	2, 200, 000 円

令和7年度 不妊・去勢手術費補助金 実績状況

団体名	実施地域	実績報告提出日	実績頭数		確定金額
			オス	メス	
スマイルcats	千崎東	令和7年5月12日	10	14	190,000
	自由ヶ丘	令和7年9月3日	10	10	150,000
	郷	令和7年5月28日	4	12	140,000
	掃山東	令和7年7月23日	5	5	75,000
	叶松第4	令和7年8月7日	2	3	40,000
	目出	令和7年7月15日	7	8	115,000
	西の浜第二	令和7年8月7日	3	4	55,000
	正寺	令和7年9月1日	2	2	30,000
	角野	令和7年9月3日	3	4	55,000
	長寿園	令和7年10月29日	5	7	95,000
	掃山西	令和7年10月29日	8	8	120,000
	福正寺	令和7年12月18日	8	9	130,000
	沖中川	令和7年12月26日	6	12	150,000
かりや猫	木戸新町	令和7年8月12日	3	2	35,000
	北竜王町	令和7年8月12日	1	5	55,000
	刈屋西条	令和7年6月26日	9	6	105,000
	刈屋中村	令和7年8月12日	1	3	35,000
	刈屋西条	令和7年12月12日	5	10	120,000
	木戸新町	令和7年12月12日	2	3	40,000
はっぴいスマイル	高畑（江汐公園）	令和7年8月8日	3	5	65,000
	中村	令和7年8月8日	6	7	100,000
	厚陽団地	令和8年1月16日	3	6	75,000
猫はる	野中	令和7年6月3日	5	5	75,000
	西善寺	令和7年8月7日	10	10	150,000
合計			121	160	2,200,000

R7年度 事務事業評価シート

37

課・局・室・所(係)

環境課

環境保全係

事務事業番号

213020204

施策体系	大項目(章)			中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災		13	自然環境の保全・循環型社会の形成		2	地球温暖化対策の推進	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
	2	地球温暖化対策事業	4	GX推進事業					政策的
事業概要	本市におけるGXを推進することにより、産・官・学・民が協力して地域のカーボンニュートラルの実現を目指す。 令和7年度は、市GX推進協議会からご意見をいただきながら、市GX推進アクションプランを策定した。					対象	住民・企業・大学		
						手段	GXの推進		
						意図	カーボンニュートラルの実現		

事業期間	R6	年度	～	R12以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R5(決算額)			R6(決算額)			R7(決算額)			R8(予算額)
支出内訳				報償金	34千円		報償金	30千円		報償金 52千円
				保険料	2千円		保険料	2千円		保険料 2千円
合計					36千円			32千円		54千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源				36千円			32千円		54千円
合計					36千円			32千円		54千円
人工数 人件費				0.40人	2,365千円		0.60人	3,574千円		
総経費					2,401千円			3,606千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R5	R6	R7	R8
1	市GX推進協議会の開催回数	活動		2	4	2
				2	2	
				100.00%	50.00%	
2	市GX推進アクションプラン策定	活動			策定	進捗管理
					完成	
					100.00%	
3						

成果	令和8年2月、市GX推進アクションプラン策定。また同時に2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」を行った。					
R9年度に向けた課題及び改善策	本市の二酸化炭素排出量の約9割は産業部門が占めているものの、GX推進には、行政や事業者だけでなく、市民一人ひとりの理解と行動があつてこそ、着実に推進できると考えている。そのためには、地球環境問題を自分事として捉えていただけるよう市民参加の意識の醸成を図る取組が必要である。					
目標達成度	A	R9年度に向けた方向性				
		成果	現状維持	コスト	現状維持	⑤
特記事項						

G X推進事業

1 事業概要

本市における GX を推進することにより、産・官・学・民が協力して地域のカーボンニュートラルの実現を目指すため、GX 推進協議会を開催し、市 GX 推進アクションプランの策定を進める。

2 主な取組（令和 7 年度）

取 組	内 容
GX 推進協議会の運営	構成：市（市民部長・経済部長）、市地球温暖化対策地域協議会、市環境審議会、山口東京理科大学、商工会議所、連合女性会、消費者の会、市民代表（公募）計 10 名 開催：年 2 回開催（令和 6 年 8 月設置）
GX 推進アクションプランの策定	令和 8 年 2 月策定 市 GX 推進指針の具現化に向けた行動計画
ゼロカーボンシティ宣言	令和 8 年 2 月宣言 2050 年までに CO ₂ 実質ゼロを目指す

3 GX推進アクションプラン概要

- ・目的 市民・事業者・行政が一体となり、市 GX 推進アクションプランを実行し、2050 年までにカーボンニュートラル実現を目指す
- ・基本理念「産業競争力と持続可能性を兼ね備えたエネルギーダイバーシティ」
- ・基本方針

基本方針	主な取組概要・分野
省エネルギーの推進	照明の LED 化、省エネに向けたライフスタイル・ビジネススタイルの推進、省エネ診断の導入等
再生可能エネルギー導入促進	太陽光・蓄電池導入促進、水素・排熱・バイオマス等の活用検討・研究、脱炭素化に向けた連携
脱炭素型まちづくりの推進	企業間や大学等との連携強化、GX 人材育成、環境学習や啓発活動の推進
廃棄物の発生抑制、資源循環の推進	再資源化やリサイクル等による廃棄物の削減、食品ロス削減の推進
吸収源対策	森林等の整備・保全、緑地に関する意識啓発
気候変動適応策	農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康

- ・計画の推進体制

市民・事業者・行政が連携しての取組、市 GX 推進協議会で進行管理、施策の協議。国・県・他自治体等とも連携しながら推進